

休業要請の緩和のステップ(施設別)

改定箇所

施設の種類	内訳	ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3
展示施設	博物館、美術館、図書館 等	×	○	○	○
運動施設(屋内)	体育館、水泳場、ボーリング場 等	×	△ 観客席部分は使用停止	○	○
運動施設(屋外)	野球場、テニス場、陸上競技場 等	△ 観客席部分は使用停止	△ 観客席部分は使用停止	○	○
運動施設(屋外)	屋外水泳場(専ら遊技を対象とする施設を除く。)	×	△ 観客席部分は使用停止	○	○
大学 等	大学、専修学校(高等専修学校を除く。)、各種学校等の教育施設	×	○ 分散登校等	○	○
文教施設	学校(大学等を除く。)	×	○ 登校日の設定数を変更して対応(オンライン学習等の家庭学習との組み合わせ)		
学習塾等	自動車教習所、学習塾 等	×	×	○	○
劇場等	劇場、観覧場、映画館又は演芸場 等	×	×	○	○
集会・展示施設	集会場、公会堂、展示場、ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る。) 等	×	×	○	○
商業施設	生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗	×	×	○	○
運動施設(屋内)	スポーツジム	×	×	○	○
遊興施設等	カラオケ、バー(接待を伴わないもの)、ネットカフェ、漫画喫茶、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、個室ビデオ店 等	×	×	×	○ 飲食・酒類の提供については、朝5時～夜12時まで
遊技施設	マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター、遊園地 等	×	×	×	○
食事提供施設	飲食店(居酒屋を含む。)、料理店、喫茶店 等(宅配等を含む。)	営業時間(宅配等を除く。) 朝5時～夜8時まで(酒類の提供は夜7時まで)	営業時間(宅配等を除く。) 朝5時～夜10時まで(酒類の提供は夜10時まで)	営業時間(宅配等を除く。) 朝5時～夜10時まで(酒類の提供は夜10時まで)	営業時間(宅配等を除く。) 朝5時～夜12時まで(酒類の提供は夜12時まで)
遊興施設等	接待を伴う飲食店、個室付浴場 等	×	×	×	(※4)
	ライブハウス	×	×	×	(※4)
イベント		×	△(※5) (屋内) 100人以下、かつ収容定員の半分以上 (屋外) 200人以下	△(※5) (屋内) 100人以下、かつ収容定員の半分以上 (屋外) 200人以下	△(※5) (屋内) 1,000人以下、かつ収容定員の半分以上 (屋外) 1,000人以下 【7/10以降】 (屋内) 5,000人以下、かつ収容定員の半分以上 (屋外) 5,000人以下 【感染状況を見つつ、8/1以降を別途】 (屋内) 収容定員の半分以上

※1 ○:使用可 △:一部使用制限 ×:使用停止
 ※2 施設の使用を再開する場合には、都や業界団体のガイドライン等を踏まえ適切な感染拡大予防対策を講ずること。
 ※3 運動施設や劇場等の人数については、イベントの上限人数と連動
 ※4 接待を伴う飲食店等及びライブハウスの使用制限の緩和については、国の対処方針等を踏まえ、対応を検討
 ※5 屋外イベントの場合は人と人との距離を十分に確保すること(できるだけ2m)。